

利用者調査とサービス項目を中心とした評価手法

東京都福祉サービス第三者評価(2021年度) 評価結果報告書

2021年12月1日

株式会社グローバルキッズ
グローバルキッズ経済産業省保育室 御中

〒 160-0023

所在地 東京都新宿区西新宿6-15-1
セントラルパークタワー ラ・トゥール新宿707

評価機関名 特定非営利活動法人福祉総合評価機構

認証評価機関番号

機構 03 — 081

電話番号 03-6279-0331

代表者氏名 理事長 中込 重秋

押印
省略

以下のとおり、東京都の評価手法に沿って、評価を実施いたしましたので、報告いたします。

評価者 (評価者養成講習修了者番号及び担当分野)	修了者番号		
	①	H0702006	
	②	H0702077	
	③	H0902065	
	④	H1001023	
	⑤		
⑥			
福祉サービス種別	認可外保育施設(ベビーホテル等)		
評価対象事業所名称	グローバルキッズ経済産業省保育室		
利用形態(複数選択可) (該当する形態を選択)	☒ 月極保育 時間預かり(一時預かり)保育		
事業所連絡先	〒	100-8901	
	所在地	東京都千代田区霞が関1-3-1 経済産業省総合庁舎別館1階	
	TEL	03-6268-8750	
事業所代表者氏名	鈴木 敦子		
契約日	2021 年	6 月	1 日
利用者調査票配布日(実施日)	2021 年	7 月	2 日
利用者調査結果報告日	2021 年	8 月	5 日
自己評価の調査票配布日	2021 年	6 月	24 日
自己評価結果報告日	2021 年	8 月	5 日
訪問調査日	2021 年	9 月	14 日
評価合議日	2021 年	9 月	14 日
コメント (利用者調査・事業評価の工夫点、 補助者・専門家等の活用、第三者 性確保のための措置などを記入)	・利用者調査は共通評価項目により行った。また調査開始時に書面の配付やポスター掲 示などで保護者の理解促進を図るほか、開始後には提出御礼と未提出者への呼びかけ を兼ねたチラシを全対象者に配付し、必要に応じ提出期限を延長するなど、回収率向上 にも努めた。 ・事業所に対しては開始時の説明や独自資料の提供等により、第三者評価制度や評価 項目・標準項目への理解を深めてもらうほか、職員層も標準項目単位で評価を行えるよう にするなど、自己評価がよりの確なものとなるよう配慮した。		

1	理念・方針（関連 カテゴリー1 リーダーシップと意思決定）
	事業者が大切にしている考え（事業者の理念・ビジョン・使命など）のうち、特に重要なもの（上位5つ程度）を簡潔に記述 （関連 カテゴリー1 リーダーシップと意思決定） ・子どもたちの未来のために ・豊かに生きる力を育てる ・目と目を合わせ一人ひとりと丁寧に関わる保育 ・たくさんの愛情を感じ自己肯定感が持てる子ども ・一人ひとりの気持ちを受け止め、主体的に生活できる保育
2	期待する職員像（関連 カテゴリー5 職員と組織の能力向上）
	（1）職員に求めている人材像や役割 愛情を持って人と接することが出来る人材（子どもはもちろん保護者や職員等）。人に愛情を持つ行動や言葉は子どもに必ず繋がっていくと思っています。そして目を合わせ気持ちを通わせることで“伝える”ことを大切にできる人。子どもの未来に影響を与える役割として人として見本となれる存在でいること。
	（2）職員に期待すること（職員に持って欲しい使命感） 子どもの未来をより良いものにするために努力を続ける。子どもたちにできることを常に考えみんなで想いを共有しなら前に進んでいけたら嬉しいです。

調査対象

調査開始時点での本園の利用世帯5(在籍児童数6)を対象として実施した。なお、兄弟姉妹がいる世帯は1世帯として扱った。

調査方法

調査票及び調査項目は共通評価項目に準拠した。回収は専用封筒を用い、回答者からの弊機関への直接郵送、または同方式と事業所内回収による未開封のままの弊機関への郵送の併用にて行った。自由意見については回答者の匿名性に配慮し、表記の加工などの処理を適宜行った。

利用者総数	6
利用者家族総数(世帯)	5
共通評価項目による調査対象者数	5
共通評価項目による調査の有効回答者数	3
利用者家族総数に対する回答者割合(%)	60.0

利用者調査全体のコメント

総合的な満足度は、回答者全員(100%)が「大変満足」と回答しており、設問別では「発達に配慮した保育活動」「子どもの興味・関心の伸長」「食事」「保護者との信頼関係」など全17問中15問で100%の高い支持を得ている。自由意見では「少人数で保育者の目が行き届き、日々のできごとを写真も交えて報告してくれるので安心でき、毎日の散歩、室内活動(身体を使うもの・歌・工作等)やお楽しみ会等の行事を含め、子どもがいろいろなことに関心を持ったり、友だちと関わったりできるよう工夫されていると感じる。何より先生方が子どもをかわいがってくれているのが伝わってきてありがたい」「全員が高いプロフェッショナルリティを持っており、親も子育ての素人であることを理解し、一人ひとりがプロとして子どもと向き合い、よりよく、“食べる”“寝る”“遊ぶ”という生活リズムを作ろうと心がけている。また職員の方々が互いを尊重しているように感じる点が良い」との声が寄せられている。さらなる向上を望む意見としては日常の保育内容に関するものが見られた。

利用者調査結果

共通評価項目	実数			
コメント	はい	どちらとも いえない	いいえ	無回答 非該当
1. 保育施設での活動は、子どもの心身の発達に応じたものとなっているか	3	0	0	0
実質的な満足度(「無回答・非該当」を除いた割合・以下同)は、有効回答者3人全員(100%)が「はい」と答えている。自由意見には記入がなかった。				
2. 保育施設での活動は、子どもが興味や関心を持って行えるようになっているか	3	0	0	0
有効回答者3人全員(100%)が「はい」と答えている。自由意見には、「興味に合わせて、いろいろと工夫をしてくれており、とてもありがたい」の1件が寄せられている。				
3. 【保育施設からの食事提供を受けている方のみ】 提供される食事は、子どもの状況に配慮されているか	3	0	0	0
有効回答者3人全員(100%)が「はい」と答えている。自由意見には、「子どもの成長に合わせて、さまざまな食材に触れるよう工夫してくれていると思う」「毎日、コミュニケーションを丁寧にとってくれ、むしろ親よりもしっかりと考えてくれて感謝している」の2件が寄せられている。				

4. 保育施設の生活で身近な自然や社会と十分関わっているか	2	0	1	0
「はい」が66.7%、「いいえ」が33.3%となっている。 自由意見は2件で、「真夏や雨の日以外は毎日公園で自然に触れる機会を作ってくれてありがたい」のほか、戸外活動等のさらなる充実を望む声があった。				
5. 保育時間の変更は、保護者の状況に柔軟に対応されているか	2	0	0	1
有効回答者2人全員(100%)が「はい」と答えている。 自由意見には、「直前の連絡でも対応してくれて、ありがたい」の1件が寄せられている。				
6. 安全対策が十分取られていると思うか	3	0	0	0
有効回答者3人全員(100%)が「はい」と答えている。 自由意見には記入がなかった。				
7. 行事日程の設定は、保護者の状況に対する配慮は十分か	2	0	0	1
有効回答者2人全員(100%)が「はい」と答えている。 自由意見には記入がなかった。				
8. 子どもの保育について家庭と保育施設に信頼関係があるか	3	0	0	0
有効回答者3人全員(100%)が「はい」と答えている。 自由意見には、「コミュニケーションは毎日取ることができ、ありがたい」「保育園で過ごす時間以外でも、自宅での睡眠や食事(離乳食)」についても細やかに課題を突き止め、アドバイスをしてもらえる」の2件が寄せられている。				
9. 施設内の清掃、整理整頓は行き届いているか	3	0	0	0
有効回答者3人全員(100%)が「はい」と答えている。 自由意見には、「毎日清掃や換気・消毒をしてくれているので安心できる」「ピカピカで、子どもを安心して預けられる空間だ」の2件が寄せられている。				
10. 職員の接遇・態度は適切か	3	0	0	0
有効回答者3人全員(100%)が「はい」と答えている。 自由意見には記入がなかった。				

11. 病気やけがをした際の職員の対応は信頼できるか	3	0	0	0
有効回答者3人全員(100%)が「はい」と答えている。 自由意見には、「子どもが自宅でケガをした後、園でも気にしてくれ、アドバイスをしてくれた」の1件が寄せられている。				
12. 子ども同士のトラブルに関する対応は信頼できるか	0	0	0	3
有効回答者3人全員(100%)が「非該当」を選択している。 自由意見には記入がなかった。				
13. 子どもの気持ちを尊重した対応がされているか	3	0	0	0
有効回答者3人全員(100%)が「はい」と答えている。 自由意見には、「保育園からいつも楽しそうに帰ってきており、『こうしたがつてそうだったから、今日はこう過ごした』など、いつもレポートをもらっている」の1件があった。				
14. 子どもと保護者のプライバシーは守られているか	2	0	0	1
有効回答者2人全員(100%)が「はい」と答えている。 自由意見には記入がなかった。				
15. 保育内容に関する職員の説明はわかりやすいか	3	0	0	0
有効回答者3人全員(100%)が「はい」と答えている。 自由意見には、「アプリで毎日細かくレポートをもらえて、お迎え時にも説明してくれるので、とてもわかりやすい」の1件が寄せられている。				
16. 利用者の不満や要望は対応されているか	2	0	0	1
有効回答者2人全員(100%)が「はい」と答えている。 自由意見には記入がなかった。				
17. 外部の苦情窓口(行政等)にも相談できることを伝えられているか	2	0	0	1
有効回答者2人全員(100%)が「はい」と答えている。 自由意見には記入がなかった。				

No.	共通評価項目		
サブカテゴリ1			
1	サービス情報の提供	サブカテゴリ毎の 標準項目実施状況	5/5
評価項目1 利用希望者等に対してサービスの情報を提供している		評点(〇〇〇〇〇)	
評価	標準項目		
●あり ○なし	1. 利用希望者等が入手できる媒体で、事業所の情報を提供している		○非該当
●あり ○なし	2. 利用希望者等の特性を考慮し、提供する情報の表記や内容をわかりやすいものになっている		○非該当
●あり ○なし	3. 事業所の情報を、行政や関係機関等に提供している		○非該当
●あり ○なし	4. 利用希望者等の問い合わせや見学の要望があった場合には、個別の状況に応じて対応している		○非該当
●あり ○なし	5. 事業所のサービス利用が困難な場合には、理由を説明したうえで、行政機関等相談先に関する情報の提供をしている		○非該当
サブカテゴリ1の講評			
パンフレットやホームページにて園の情報を発信し、動画も活用した紹介も行っている 見学者に配付するパンフレットには、年齢ごとの一日の流れ、年間予定や施設概要のほか、企業理念や系列園共通の保育理念などの情報を掲載している。運営法人のホームページでは本園のページが設けられ、系列園共通の3つの取組や「大切にしていること」などのほか、施設の保育目標や方針、概要を紹介している。これらの情報に加え、各クラスや使用する玩具などの環境を紹介する動画が閲覧できるようにし、園の様子や雰囲気がいめじしやすいようにしている。今後は離乳食や手作り玩具など、SNSでの情報発信の充実を図りたいと考えている。 地域の方々へ、区の各種媒体を通じた情報提供を行っている 区のホームページでは、区内に所在する保育施設の各種情報が一覧表となって掲載されるほか、施設ごとのページが設けられ、詳細な情報を確認できるようになっている。また、区が作成する冊子「保育園・こども園等の紹介」には区内の保育施設の情報が掲載され、区の関連窓口やホームページから入手が可能となっている。今年度から区の窓口に園作成のパンフレットを設置し、入園等を検討する方々が訪れた際に自由に手に取れるようにするなど、より幅広く園の認知を高める工夫も行われている。 コロナ禍に応じた見学体制を整え、園の説明を行っている コロナ禍以前、園見学の希望は電話またはホームページ経由で予約を受け付け、子どもが活動している様子が見られる時間帯で行っていた。コロナ禍の現在ではホームページ経由での申し込みは中止するも、緊急性が高い家庭を対象にした見学の予約は電話で受け付け、在園児との接触が少ない午睡時に見学を行うこととしている。園の思いに共感して入園してもらえよう、当日はパンフレットを渡すとともに、子ども主体の保育などの園で大切にしている内容を説明している。入園が困難な場合は、相談先などの情報提供を行うこととしている。			

サブカテゴリー2			
2	サービスの開始・終了時の対応	サブカテゴリー毎の 標準項目実施状況	6/6
評価項目1 サービスの開始にあたり保護者に説明し、同意を得ている 評点(〇〇〇)			
評価		標準項目	
◎あり ○なし	1. サービスの開始にあたり、基本的ルール、重要事項等を保護者の状況に応じて説明している		○非該当
◎あり ○なし	2. サービス内容について、保護者の同意を得るようにしている		○非該当
◎あり ○なし	3. サービスに関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している		○非該当
評価項目2 サービスの開始及び終了の際に、環境変化に対応できるよう支援を行っている 評点(〇〇〇)			
評価		標準項目	
◎あり ○なし	1. サービス開始時に、子どもの保育に必要な個別事情や要望を決められた書式に記録し、把握している		○非該当
◎あり ○なし	2. 利用開始直後には、子どもの不安やストレスが軽減されるように配慮している		○非該当
◎あり ○なし	3. サービスの終了時には、子どもや保護者の不安を軽減し、支援の継続性に配慮した支援を行っている		○非該当
サブカテゴリー2の講評			
入園にあたっての説明を行い、各種の同意事項を書面にて確認している 入園が内定した方に対する利用開始にあたっての説明は、個別の面談時に行っている。重要事項説明書の読み合わせを行い、運営企業や施設の概要、企業理念から連なる保育の理念・目標・方針、大切にしていることなどのほか、保健面や利用開始・終了時の留意事項を伝えている。入園後の準備物やSIDS等は、「ご利用案内」やその他に配付する資料を使用しながら説明をしている。面談終了時には、委託の契約書を締結するほか、重要事項の説明や個人情報の取り扱い等に関する同意の確認は、それぞれの書面への署名・押印によって行っている。			
入園前の個別面談で保護者や子どもの状況を確認し、入園後の支援に活かしている 入園時の個別面談では、「新入園児面談確認表」を活用して、説明時の資料配付や提出される書類に漏れがないかを確認している。また保護者が記入・提出する児童票や「入園前までの生活状況」などの各種の書類を参照しながら、保護者の就労状況や保育に対する意向、子どもの健康や発達等の状況を確認している。食物アレルギーや特定の疾患、離乳食などの個別の配慮事項は詳細な状況を確認して、入園後の支援に役立てている。面談等で得られた情報は、職員会議で共有し、それに応じた支援・配慮を行えるようにしている。			
入園当初や利用終了時には、子どもの不安等の軽減に努めている 入園当初の新しい環境で生活を開始する子どもの負担等を考慮して、保護者の勤務や子どもの状況に応じて設定した期間で、保育時間を徐々に延ばしてゆく「慣れ保育」を行っている。期間中の子どもの様子を見つうえで柔軟に期間を再調整するほか、極力、特定の保育者が寄り添うことで、園生活にスムーズに移行できるようにしている。利用終了時には、お別れ会を開催し、撮りためた写真でこれまでの生活を振り返るとともに、新しい環境への期待を持てるよう不安の軽減に努めている。今後は行事への招待など、利用終了後の関係の継続の検討を行っている。			

サブカテゴリ3		
3	個別状況の記録と計画策定	サブカテゴリ毎の 標準項目実施状況 12/12
評価項目1 定められた手順に従ってアセスメント(情報収集、分析および課題設定)を行い、子どもの課題を個別のサービス場面ごとに明示している 評点(〇〇〇)		
評価	標準項目	
●あり ○なし	1. 子どもの心身状況や生活状況等を、組織が定めた統一した様式によって記録し把握している	○非該当
●あり ○なし	2. 子どもや保護者のニーズや課題を明示する手続きを定め、記録している	○非該当
●あり ○なし	3. アセスメントの定期的見直しの時期と手順を定めている	○非該当
評価項目2 全体的な計画や子どもの様子を踏まえた指導計画を作成している 評点(〇〇〇〇〇)		
評価	標準項目	
●あり ○なし	1. 指導計画は、全体的な計画を踏まえて、養護(生命の保持・情緒の安定)と教育(健康・人間関係・環境・言葉・表現)の各領域を考慮して作成している	○非該当
●あり ○なし	2. 指導計画は、子どもの実態や子どもを取り巻く状況(保護者の意向を含む)の変化に即して、作成、見直しをしている	○非該当
●あり ○なし	3. 個別的な計画が必要な子どもに対し、子どもの状況(年齢・発達状況など)に応じて、個別的な計画の作成、見直しをしている	○非該当
●あり ○なし	4. 指導計画を保護者にわかりやすく説明している	○非該当
●あり ○なし	5. 指導計画は、見直しの時期・手順等の基準を定めたうえで、必要に応じて見直ししている	○非該当

評価項目3 子どもに関する記録が行われ、管理体制を確立している			評点(〇〇)	
評価		標準項目		
☒ あり ☐ なし		1. 子ども一人ひとりに関する必要な情報を記載するしくみがある		☐ 非該当
☒ あり ☐ なし		2. 指導計画に沿った具体的な保育内容と、その結果子どもの状態がどのように推移したのかについて具体的に記録している		☐ 非該当
評価項目4 子どもの状況等に関する情報を職員間で共有化している				
評価		標準項目		
☒ あり ☐ なし		1. 指導計画の内容や個人の記録を、保育を担当する職員すべてが共有し、活用している		☐ 非該当
☒ あり ☐ なし		2. 申し送り・引継ぎ等により、子どもや保護者の状況に変化があった場合の情報を職員間で共有化している		☐ 非該当
サブカテゴリー3の講評				
入園時とそれ以降に把握した子どもや家庭の情報を更新・記録する仕組みを整えている 入園時には、子どもの成長発達、予防接種や既往症、家庭の状況など、保育開始に必要な情報を、面談や各種書類によって把握している。これらの情報は入園後も定期・随時に更新を図っており、予防接種や家庭環境の状況はそのつど保護者から報告を受けるほか、緊急連絡先については、年度当初に再度全員確認することとなっている。子どもの体格的な成長は、毎月の身体測定によって把握・記録し、心身の発達は定期的に発達の主なあらわれに関するリストを用いてチェックし、全体的な姿やスタッフの所感も記載している。また健康診断は年2回行っている。 全体的な計画をもとに保育・食育・保健の各計画を策定し、保育実践につなげている 保育目標や保育方針のほか、年齢別の成長の姿や人権尊重・社会貢献等に関する考え方や方針が記された全体的な計画をもとに、保育・食育・保健の年間計画を策定している。保育の計画については、年齢別の年間計画を策定し、養護と教育のほか、保護者支援・長時間保育・食育・安全健康管理・人権に関するねらいを立て、より短期・実践的な月・週の計画に展開させている。各計画は、周期ごとに評価反省を行って次の計画につなげることとなっている。また子ども一人ひとりの保育計画を策定し、個々の状況や発達に応じた保育を実践できるようにしている。 子どもの様子を職員間で話し合って計画を策定し、保護者に保育内容を伝えている 保育の計画は、定期的なアセスメントによって把握した情報や、子どもの発達状況や今後の見通しのほか、必要な環境構成等に関する話し合いの内容を踏まえて策定することとしている。全ての職員が全ての子どもの状況を把握したうえで、保育実践につなげられるよう、クラス会議などの話し合い機会を設けている。保育内容の保護者への説明は、日々の連絡アプリを活用した発信や送迎時の対話のほか、希望と必要に応じて行う個人面談、発達の特徴や保育のねらいをまとめた資料の配付、園便りへの月のねらいや子どもの姿の掲載などを通じて行っている。				

サブカテゴリー5			
5	プライバシーの保護等個人の尊厳の尊重	サブカテゴリー毎の 標準項目実施状況	5/5
評価項目1 子どものプライバシー保護を徹底している		評点(〇〇)	
評価	標準項目		
●あり ○なし	1. 子どもに関する情報(事項)を外部とやりとりする必要がある場合には、保護者の同意を得るようにしている	○非該当	
●あり ○なし	2. 子どもの羞恥心に配慮した保育を行っている	○非該当	
評価項目2 サービスの実施にあたり、子どもの権利を守り、子どもの意思を尊重している		評点(〇〇〇)	
評価	標準項目		
●あり ○なし	1. 日常の保育の中で子ども一人ひとりを尊重している	○非該当	
●あり ○なし	2. 子どもと保護者の価値観や生活習慣に配慮した保育を行っている	○非該当	
●あり ○なし	3. 虐待防止や育児困難家庭への支援に向けて、職員の勉強会・研修会を実施し理解を深めている	○非該当	
サブカテゴリー5の講評			
子どもの個人情報やプライバシーの保護に努めている 入園時には、個人情報の利用に関する同意と写真等のプライバシー情報の利用についての可否を確認している。外部と情報をやり取りする必要がある場合には、法令に準ずる場合を除き、保護者の同意をその都度得ることとしている。子どもの羞恥心への配慮として、排せつの援助の際には、周囲からの視線を遮ることができるよう、戸を閉めて行うようにするほか、道路側の窓の下半分にはプライバシー加工がされている。水遊びの際には、緊急時に裸体を晒すことなく、子どもを包めるようバスタオルを人数分用意している。 保護者への支援や子どもの人権に配慮した保育に努めている 入園時や入園後の面談、日々の送迎時の保護者との会話などの機会では、把握した保護者の意向については、園として可能な範囲での配慮している。保育の実践面では、子どもが遊び込める環境を作り、主体性を発揮できるよう取り組んでいる。職員に配付される系列園共通の手引書「GK保育ガイドブック」等には、人権を尊重するための考えや具体的な禁止事項を示している。今年度、保育の場面を撮影した動画をもとに、子どもへの安全配慮や言葉がけに対する職員の気づきを促す取組を行うなど、保育を振り返ることで人権に配慮した保育の徹底に努めている。 虐待防止に関わる手引書類が整備され、研鑽を通じて理解を深めている 系列園共通の「危機管理マニュアル」に虐待防止の項目が設けられるほか、保護者に配付する重要事項説明書に職員による虐待禁止に関する事項が示されている。職員に配付する「GK保育ガイドブック」や「保育者実践ガイドブック」にも人権の尊重や職員による虐待禁止事項が示され、新入職員は入職時に学んでいる。園内では、昨年度の職員会議で「危機管理マニュアル」の内容を確認し、今年度も同様に確認の機会を設ける予定であるほか、区作成の虐待防止のマニュアルの確認を職員に促すなどして、虐待防止に関する理解を深めることに取り組んでいる。			

サブカテゴリー6		
6	事業所業務の標準化	サブカテゴリー毎の 標準項目実施状況 5/5
評価項目1 手引書等を整備し、事業所業務の標準化を図るための取り組みをしている 評点(〇〇〇)		
評価	標準項目	
●あり ○なし	1. 手引書(基準書、手順書、マニュアル)等で、事業所が提供しているサービスの基本事項や手順等を明確にしている	○非該当
●あり ○なし	2. 提供しているサービスが定められた基本事項や手順等に沿っているかどうか定期的に点検・見直しをしている	○非該当
●あり ○なし	3. 職員は、わからないことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用している	○非該当
評価項目2 サービスの向上をめざして、事業所の標準的な業務水準を見直す取り組みをしている 評点(〇〇)		
評価	標準項目	
●あり ○なし	1. 提供しているサービスの基本事項や手順等は変更の時期や見直しの基準が定められている	○非該当
●あり ○なし	2. 提供しているサービスの基本事項や手順等の見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案、子どもの様子を反映するようにしている	○非該当
サブカテゴリー6の講評		
系列園共通の各種手引書が整備され、常時活用できるようにしている 職員としての姿勢、目指す保育や実践時の配慮事項など系列園共通の保育の方針を示す「GK保育ガイドブック」や「保育者実践ガイドブック」を全職員に配付するとともに、新入職員は入社時の研修で学んでいる。緊急時や保健・衛生に関わる対応手順を定めた「危機管理マニュアル」や「保健衛生マニュアル」などの手引書が整備され、職員の休憩室に設置するほか、現場で使用する手引書は園内の必要個所に掲示して、常時活用できるようにするとともに、職員専用のアプリでも閲覧が可能となっている。		
各種研鑽の機会が定められた手順や保育の方針に関する理解を深めている 上記の「危機管理マニュアル」は、昨年度の職員会議時に研鑽の機会を設けたほか、今年度も組織内で共通認識を形成することとしている。社内研修では、アナフィラキシーショック時の対応、看護師による下痢嘔吐の処理手順を学ぶ機会も設けられている。また昨年度には、系列園共通の目指す保育として「丁寧な保育」をテーマした研修において、「GK保育ガイドブック」を確認するとともに、園としての課題を洗い出したほか、何のために実践するのかなどについて問いかけ、その話し合いを行うなど、法人・園が目指す保育の理解を深めることに努めている。		
保護者の意見を活用し、職員で話し合う場を設け、環境や行事等の見直しを行っている 各クラスでは職員間で話し合う場を設け、子どもの発達の様子や状況を踏まえて、コーナーを設定するなど、子どもが主体的に遊び込める環境づくりに努めている。また、昨年度からのコロナ禍に伴って保護者の参加を見合わせた行事について、保育参加を保育参観として可能な取組に替えるなど、保護者に子どもの様子や園の取組を知ってもらえるよう工夫を行っている。保護者との会話を通じた気づきのほか、行事後に行うアンケートなどで保護者の意向を把握し、園運営や行事の見直しに活かす仕組みを整えている。		

Ⅱ サービスの実施項目（サブカテゴリ4）

サブカテゴリ4	
サービスの実施項目	サブカテゴリ毎の 標準項目実施状況
	37 / 37
1 評価項目1 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた保育を行っている	評点(〇〇〇〇〇)・非該当1
評価	標準項目
◎あり ○なし	1. 発達の過程や生活環境などにより、子ども一人ひとりの全体的な姿を把握したうえで保育を行っている
◎あり ○なし	○非該当
◎あり ○なし	2. 子どもが主体的に周囲の人・もの・ことに興味や関心を持ち、働きかけができるよう、環境を工夫している
◎あり ○なし	○非該当
◎あり ○なし	3. 子ども同士が年齢や文化・習慣の違いなどを認め合い、互いを尊重する心が育つよう配慮している
◎あり ○なし	○非該当
◎あり ○なし	4. 特別な配慮が必要な子ども(障害のある子どもを含む)の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるよう援助している
◎あり ○なし	○非該当
◎あり ○なし	5. 発達の過程で生じる子ども同士のトラブル(けんか・かみつ等)に対し、子どもの気持ちを尊重した対応をしている
◎あり ○なし	○非該当
○あり ○なし	6. 【5歳児が利用している保育施設のみ】 小学校教育への円滑な接続に向け、小学校と連携を図っている
○あり ○なし	◎非該当
評価項目1の講評	
子どもの発達状況を踏まえて、環境構成の工夫に取り組み、自発的な活動を促している 子どもの発達の状況は定期的に記録し、日々の子どもの様子は、保育者間の会話やクラス会議などを通じて職員間で共有している。家庭での子どもの様子は送迎時の保護者との対話や連絡アプリの内容から把握している。把握した子どもの発達状況や興味、季節などを踏まえたうえで、玩具や絵本の内容を見直し、必要に応じて変更することで、子どもたちの主体的な活動を促している。また入れ替えの際には、発達の今と今後の見通しを考慮し、形状や大きさなどが適したものがない場合には、手作りをしたりして最適な玩具等の提供に努めている。 子どものさまざまな発達を促す保育環境の充実に努めている 上記の通り、子どもたちの発達を職員間で共有したうえで、必要な玩具の選別を行っており、四肢を使った粗大運動の発達を促すものや、微細運動によって手指の力や器用さを養うもののほか、音がなるもの、押したり引いたりすることで形状を変化させるもの、感触を楽しむものなど、さまざまな種類のものを用意し、自由に取れるように提示している。室内には保護者との対話や連絡帳で得た子どもが興味を示しているものの写真を掲示している。また見立て遊びが広がるよう、玩具は本物を模したものと抽象度の高いもののバランスにも考慮している。 異年齢保育により育ち合いを促し、発達の特徴を踏まえた小集団の活動も採り入れている 1・2歳児は同じ空間で生活と遊びをともにしている。心身の発達差がある子どもがともに過ごすことで、互いに刺激し合い、相手の存在が気になったり、遊びをまねたりするなどの姿が見られている。精神面や言葉等のコミュニケーション能力の違いからトラブルが発生することもあるが、その際には、双方の戸惑いの心に寄り添いながら、感情や状況をジェスチャーや言葉を用いて伝えるようにしている。また活動の性質とその活動に必要な発達、促したい発達を踏まえて、年齢にとらわれない小集団の活動も採り入れるなど、小規模園の特性を活かしている。	

2 評価項目2

子どもの生活が安定するよう、子ども一人ひとりの生活のリズムに配慮した保育を行っている

評点(〇〇〇〇)

評価	標準項目	
●あり ○なし	1. 登園時に、家庭での子どもの様子を保護者に確認している	○非該当
●あり ○なし	2. 発達の状態に応じ、食事・排せつなどの基本的な生活習慣の大切さを伝え、身につくよう援助している	○非該当
●あり ○なし	3. 休息・午睡等の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している	○非該当
●あり ○なし	4. 降園時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている	○非該当

評価項目2の講評

登降園時には、保護者と園とで子どもの状況を伝え合い、職員間でも内容を共有している

登園時には、保育者が視診を行い、子どもの顔色・機嫌・熱や傷の有無などを確認するほか、保護者から子どもの家庭での様子についても聴き取るようにしている。視診の状況や保護者から伝え受けた情報は、「健康観察記録」に記述するほか、全体周知が必要な事項については、「共有ノート」に記載して、職員間の情報共有につなげている。日中の子どもの様子は職員間で口頭伝達し、健康面やケガなどの情報は「健康観察記録」に記入して、保護者への伝え漏れを防いでいる。降園時には、できる限り個々のエピソードを伝えるようにしている。

基本的な生活習慣の自立への援助は子どもの発達や意欲を踏まえながら行っている

基本的な生活習慣の自立に向けた援助は、子どもの心身の発達状況や意欲のほか、家庭での様子を踏まえたうえで、子どものペースですめるようにしている。排せつの援助では、おむつ替えの時に子どもに清潔の心地よさを伝えるところから始め、個々の排尿間隔を保育者が把握し、誘いかけ、成功体験を重ねながら、徐々にタイミングや感覚を掴めるようにしている。子どもの興味を促すために、トイレにイラストを掲示したり、絵本を読み聞かせたりもしている。着替えや手洗いについても、一緒に行いながら手順を身につけられよう援助している。

サービス終了後も見据えて丁寧に援助し、休息は必要に応じてとれるようにしている

基本的な生活習慣への援助の際には、上記のとおり、子どもの状況を踏まえるだけでなく、基本的には一対一で行うことを心がけている。2歳児クラスまでの園であり、さらに保護者の転勤や認可園への入園による途中退園する子どもが多い中で、在園中にはできる限りじっくり丁寧に援助して、転園先で子どもたちが困らないように、生活習慣の確立を図りたいと考えている。休息は健康面や体力に応じてとれるようにしており、午前寝や夕寝のほか、食事や活動中に眠くなる時にも、安全を確保したうえで寝られるようにしている。

3 評価項目3

日常の保育を通して、子どもの生活や遊びが豊かに展開されるよう工夫している

評点(〇〇〇〇〇〇)

評価	標準項目	
●あり ○なし	1. 子どもの自主性、自発性を尊重し、遊びこめる時間と空間の配慮をしている	○非該当
●あり ○なし	2. 子どもが人と関わる力を養えるよう援助している	○非該当
●あり ○なし	3. 子ども一人ひとりの状況に応じて、言葉に対する感覚を養えるよう配慮している	○非該当
●あり ○なし	4. 子どもが様々な表現を楽しめるようにしている	○非該当
●あり ○なし	5. 子どもの心身の発達が促されるよう、戸外・園外活動(外気浴を含む)を実施している	○非該当
●あり ○なし	6. 生活や遊びを通して、子どもが自分の気持ちを調整する力を育てられるよう、配慮している	○非該当

評価項目3の講評

子どもたちが遊びに集中し、発達差を踏まえ、双方の遊びの保障に努めている

子どもが集中して遊べるように、保育室では遊びごとにコーナーを設置するほか、玩具は子どもの興味や関心に応じて入れ替えを行っている。子どもが遊びに集中している時にはそっと見守るとともに、子どもと目があったり、子どもが玩具を差し出したりして関わりを持とうとしている場合には応答的に関わり、一緒に遊びを楽しんでいる。また子どもの他人への意識の差があることを踏まえ、トラブルが起こる時には一緒に遊びたい年下児、邪魔されたくない年上児など、双方の気持ちに寄り添い、代弁しながら関わり方を伝え、遊びを保障するよう努めている。

言葉の感覚を身につけられるよう援助し、絵本やままごとなどの環境を用意している

子どもたちが言葉の感覚を身につけられるよう、生活面の援助では、感覚や状況を言葉にして子どもに伝えるようにしたり、子どもから発せられる喃語や指差し、視線等の言葉以前のコミュニケーションに対しても、言葉やジェスチャーを使って応えるようにしている。また0歳児からさまざまな絵本を用意しており、擬音や繰り返し、身近なものを楽しむものから、徐々に種類を増やし、物語や図鑑の要素があるものまで、さまざまなものを用意している。また言葉でのやり取りを楽しめるように、ままごとやお世話遊びなどを楽しめる環境を整えている。

子どもの感覚や感性を養う活動がさまざまに行われている

子どもの感覚や感性を養う活動が多様に行われている。季節の事象をテーマにした制作活動やボディペインティング、氷・片栗粉などを使った感触遊びのほか、音のなるおもちゃや楽器を使った遊びを楽しんでいる。戸外活動にも出かけており、道中の子どもの気づきを目的にする場合には、先を急がず、子どものつぶやきに寄り添い、公園内で魚を見たり、どんぐりを拾うなどの目的がある場合には、バギーを使い、目的地での活動時間を確保できるようにしている。また滑り台やトンネルなど四肢を使って体の柔軟性を高め、体幹を鍛える活動も採り入れている。

4 評価項目4 日常の保育に変化と潤いを持たせるよう、行事等を実施している		評点(〇〇〇)
評価	標準項目	
●あり ○なし	1. 行事等の実施にあたり、子どもが興味や関心を持ち、自ら進んで取り組めるよう工夫している	○非該当
●あり ○なし	2. みんなで協力し、やり遂げることの喜びを味わえるような行事等を実施している	○非該当
●あり ○なし	3. 子どもが意欲的に行事等に取り組めるよう、行事等の準備・実施にあたり、保護者の理解や協力を得るための工夫をしている	○非該当
評価項目4の講評		
季節感ある行事では、行事の由来に触れ、風習を模した遊びや行事食を楽しんでいる 七夕やクリスマス、節分などの季節感のある伝承行事やイベントでは、ペープサート(紙人形劇)などを用いて由来を伝えるほか、七夕では短冊を笹にかけ、ハロウィンでは仮装、クリスマスではツリーを飾り付けやスタッフの出し物、サンタとの記念撮影などといった取組を行っている。新年を祝う会では餅つき・風揚げ・福笑いなどの正月遊び、節分では豆まきを模してカラーボールでの的当てを楽しんでいる。また行事の象徴物をテーマにした、七夕の天の川をイメージしたそうめんや、節分の鬼の顔のハンバーグなどの行事食の提供も行われている。 みんなで取り組んだ作品から楽しさを振り返り、行事への保護者の協力を呼びかけている 今年度、感触遊びの延長として行ったボディペインティングは、職員も一緒になって楽しんでおり、全身絵の具まみれになりながら、感触や表現を楽しんでいる。また壁一面ほどの大きさの模造紙に表現した作品を掲示し、みんなで楽しんだことを思い出している。取組に際しては、夏らしい体験や全身使った感触遊びを楽しむといったねらいや汚れることを事前に保護者に伝えて、協力と理解を呼びかけている。そのほかにも、七夕では短冊の作成に協力してもらっている。これら行事への取組は、連絡アプリや送迎時の対話を通じて保護者に伝えていく。		

5	評価項目5 在園時間の異なる子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている		評点(〇〇〇)
	評価	標準項目	
	●あり ○なし	1. 在園時間の異なる子ども同士が楽しく遊べるよう配慮をしている	○非該当
	●あり ○なし	2. 在園時間の長い子どもが安心し、くつろげる環境になるよう配慮をしている	○非該当
	●あり ○なし	3. 在園時間が長くなる中で、保育形態の変化がある場合でも、子どもが楽しく過ごせるよう配慮をしている	○非該当
	評価項目5の講評		
	保育時間が長くなる子どもが健康的に過ごせるように配慮している 休息は必要に応じてとれるようにするほか、水分補給はこまめに行うようにしている。登園時の視診や連絡アプリの情報から子どもの体調を把握し、日中も子どもの顔色や様子の変化に気を配り、検温を行うなど、体調の急変に備えている。異年齢の合同保育になる時間帯では、安全に過ごせるよう玩具のサイズに注意したり、机上遊びなどに落ち着いて取り組めるようにしつつ、一日や一週間を通じて、「動」と「静」、室内と戸外など、活動のバランスにも配慮している。情緒面に不安が出る場合などは、スキンシップを図り、安心できるようにしている。		

6 評価項目6

子どもが安全な環境のもと食事を楽しめるよう配慮している

評点(〇〇〇〇〇)

評価	標準項目	
●あり ○なし	1. 子どもが安全に食事をとれるよう配慮している	○非該当
●あり ○なし	2. 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれるような雰囲気作りに配慮している	○非該当
●あり ○なし	3. メニューや味付けなどに工夫を凝らしている	○非該当
●あり ○なし	4. 子どもの体調(食物アレルギーを含む)や文化の違いに応じた食事を提供している	○非該当
●あり ○なし	5. 食についての関心を深めるための取り組み(食材の栽培や子どもの調理活動等)を行っている	○非該当

評価項目6の講評

子どもたちが安全に食事を摂れるよう環境面の工夫に努めている

安全に食事を摂れるよう環境面の工夫に努めている。子どもの体格に合わせたテーブルを用意し、必要に応じて足置きや背もたれも用いて、子どもが姿勢を保てるようにしている。また誤配・誤食防止が必要となる食物アレルギーや離乳食への対応では、保護者との献立の事前確認、別トレーや食札の使用、着座の位置への配慮、配膳・提供など、各段階における複数名スタッフでの確認を行っている。また食品の購入及び検収に留意し、納入に際しては業者と受け入れ担当の職員が、賞味・消費期限の確認を行っている。

季節感やさまざまな食の体験ができるよう、変化に富んだ食事を提供している

食事は栄養バランスだけでなく、旬の食材による季節感、彩りなどを考慮し、さまざまな食の体験ができるよう変化に富んだものを提供するほか、伝承行事やイベントに関連した行事食も採り入れ、視覚的に楽しめるようにしている。子どもの喫食や咀嚼の状況を保育者・調理担当間で把握し、できる限り個々の特徴を踏まえるよう、刻み方・盛り方や援助などへの個別の配慮に努めている。感染拡大防止の観点から、保育者がマスクを着用していることもあり、咀嚼を口元を見せて教えることができないため、擬音や手振りをういて子どもに伝える工夫に努めている。

食材に触れたり、挨拶を学んだりするなどの食育活動を通じて、食への関心を促している

食育活動として、子どもたちが野菜に触れる機会を設けており、キャベツちぎりやきのこ裂きのほか、オクラを使った野菜スタンプを楽しんでいる。「いただきます」「ごちそうさま」の挨拶や、自分たちで食食用のエプロンの用意することなどの、食事のマナーや所作を発達や理解力を踏まえながら徐々に伝えている。食具については、子どもの使いたいという意欲や手の発達を踏まえて進めており、玩具の中にトングやスプーンを用意して、楽しみながら食具を使う力や柔軟性を育めるようにしている。

7 評価項目7 子どもが心身の健康を維持できるよう援助している		評点(〇〇〇〇)
評価	標準項目	
●あり ○なし	1. 子どもが自分の健康や安全に関心を持ち、病気やけがを予防・防止できるように援助している	○非該当
●あり ○なし	2. 子どもの体調変化(発作等の急変を含む)に速やかに対応できる体制を整えている	○非該当
●あり ○なし	3. 保護者と連携をとって、子ども一人ひとりの健康維持に向けた取り組み(乳幼児突然死症候群の予防を含む)を行っている	○非該当
●あり ○なし	4. 子どもの入退所により環境に変化がある場合には、入所している子どもの不安やストレスが軽減されるよう配慮している	○非該当
評価項目7の講評		
子どもにもわかるよう工夫し、病気予防やケガ防止の意識を高めることに努めている 日々の保育の中では、担任が歌を歌ったり、上手にできた時は褒めたりしながら、手洗いの方法や大切さを伝え、2歳児の後半頃には、うがい方法を教えるなどして病気予防に対する意識を育んでいる。散歩時には、職員からの声かけ等によって、交通マナーだけでなく、経路中のデコボコ等の危険箇所を伝えることを大切に、子どもたちが危険に対する意識を高め、ケガの防止とつながるよう取り組んでいる。0～2歳児を保育する当園では、年齢に応じた方法で子どもにもわかるよう、病気予防やケガ防止の意識を高めることに努めている。 子どもの健康の維持と管理に向け、嘱託医との連携と職員の保健教育が行われている コロナ禍の現在、子どもの受け渡しは玄関で行っており、受け入れる職員が健康観察を行うとともに、保護者からの伝達や連絡通信アプリを通じて日々の子どもの健康状態を確認している。嘱託医による内科健診・歯科検診によっても定期的に子どもの健康状態を把握し、保護者と結果を共有するとともに、結果に応じた処置を講じるようにしている。園内・外の研修参加によって、職員はケガ対応、AED・心肺蘇生法・アナフィラキシーショック時の対応、嘔吐処理などの保健・衛生面の研鑽に取り組み、子どもの急な体調変化に対応できるよう取り組んでいる。 家庭とともに子どもの健康を支えられるよう、保健に関する情報提供を行っている 園児が感染症に罹患した際は、保護者への注意喚起と蔓延の防止のため、発生した病名やクラス、人数、主な症状を掲載した書面を掲示し、状況に応じて連絡通信アプリで伝えている。入園時には、SIDSに関する書面の配付と園の取組を含めて説明するほか、感染症や子どもの体調面による登園など保健に関わる内容を保護者に伝えている。保健に関わる登園の基準や季節に応じた健康維持の配慮事項などの情報を、保健便りで発信するほか、感染防止のため保護者の園内への立入制限の協力を仰ぐなど、家庭と連携した子どもの健康の支援に努めている。		

8 評価項目8

保護者が安心して子育てをすることができるよう支援を行っている

評点(〇〇〇〇〇)

評価	標準項目	
●あり ○なし	1. 保護者には、子育てや就労等の個々の事情に配慮して支援を行っている	○非該当
●あり ○なし	2. 保護者同士が交流できる機会を設けている	○非該当
●あり ○なし	3. 保護者と職員の信頼関係が深まるような取り組みをしている	○非該当
●あり ○なし	4. 子どもの発達や育児などについて、保護者との共通認識を得る取り組みを行っている	○非該当
●あり ○なし	5. 保護者の養育力向上のため、保育施設の保育の活動への参加を促している	○非該当

評価項目8の講評

保護者の個別の事情に応じた支援や配慮に努めている

省庁内に所在する事業所である特性上、土曜日は休園となっているが、保護者の突然の残業に伴う当日の延長保育の利用にはできる限り柔軟に対応している。当日の15時までの電話連絡であれば補食を提供し、その後の連絡であれば、補食の対応ができないことを伝え、保護者の了解を得たうえで受け入れている。また保護者の生活リズムに応じた登園時間で受け入れるなど保護者の就労や家庭の事情に応じて柔軟な対応を心がけている。これらの各家庭の事情は入園時や入園後の面談、日々の送迎時での会話などから把握し、保護者の支援や配慮に努めている。

保護者との送迎時でのコミュニケーションや面談を通じて、子どもの様子等を伝えている

コロナ禍に伴う緊急事態宣言下の現在、保護者の園内への入室を制限し、日々の子どもの受け渡しは、玄関にて行っている。その状況にあっても、送迎時での保護者とのコミュニケーションを図るとともに、連絡通信アプリで時折り配信する写真にて、子どもの様子や園での姿などを知らせている。今年度は初の試みとして実施した個人面談（希望制）は、保護者の意向に応じて、オンラインまたは対面の形式で行い、園での子どもの様子を伝えるとともに、事前に確認した保護者の気になる子どもの成長等について助言を行っている。

コロナ禍にあっても、交流の機会を設け、養育力の向上となるよう取り組んでいる

昨年度、書面に代えて行った保護者会では、卒乳やトイレトレーニングなどの育児に関する保護者からの質問とその回答をまとめた書面を配付している。今年度はオンライン形式で行い、自己紹介による保護者同士の交流を設けたほか、家庭においても園と同様の援助ができるよう、排せつや食事などの年齢に応じた子どもの成長・発達がわかる動画を放映している。また、保護者の都合に応じて受け入れる保育参観では、保育者と子どもの関わり方を見てもらうなど、さまざまな取組を通じて、保護者の養育力の向上となるよう取り組んでいる。

9	評価項目9 地域との連携のもとに子どもの生活の幅を広げるための取り組みを行っている			評点(〇〇)
	評価	標準項目		
	●あり ○なし	1. 地域資源を活用し、子どもが多様な体験や交流ができるような機会を確保している		○非該当
●あり ○なし	2. 保育施設の行事に地域の人々の参加を呼び掛けたり、地域の行事に参加する等、子どもが職員以外の人と交流できる機会を確保している		○非該当	
評価項目9の講評				
園周辺の環境を活かした散歩と、各種の体験や交流の機会を設けている 夏の暑さ等の天候に支障がない時は、活動の目的に合わせて園周辺の公園へ出かけ、子どもたちが移ろいゆく季節を感じたり、身体を思いきり動かしたりしている。散歩中や公園では、大人と一緒に出会う人々と挨拶を交わし、子どもたちの社会性や情操を育む機会としている。コロナ禍以前には、園が所在する省庁のイベントに参加したり、ハロウィンでは仮装して省庁内を練り歩いたりして、子どもたちが職員以外の人々とふれ合える機会を設けており、収束後にはこれら子どもたちがさまざまな体験や交流を図れる機会を充実させたいと考えている。				

Ⅲ 利用者保護に関する項目

利用者保護に関する項目		標準項目実施状況	8/9
1	評価項目1 利用者の意向（意見・要望・苦情）を多様な方法で把握し、迅速に対応する体制を整えている 評点（〇〇）		
	評価	標準項目	
	●あり ○なし	1. 苦情解決制度を利用できることや事業者以外の相談先を遠慮なく利用できることを、利用者に伝えている	○非該当
	●あり ○なし	2. 利用者の意向（意見・要望・苦情）に対し、組織的に速やかに対応する仕組みがある	○非該当
2	評価項目2 虐待に対し組織的な防止対策と対応をしている 評点（〇〇）		
	評価	標準項目	
	●あり ○なし	1. 利用者の気持ちを傷つけるような職員の言動、虐待が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に防止対策を徹底している	○非該当
	●あり ○なし	2. 虐待を受けている疑いのある利用者の情報を得たときや、虐待の事実を把握した際には、組織として関係機関と連携しながら対応する体制を整えている	○非該当
3	評価項目3 事業所としてリスクマネジメントに取り組んでいる 評点（〇〇〇〇●）		
	評価	標準項目	
	●あり ○なし	1. 事業所が目指していることの実現を阻害する恐れのあるリスク（事故、感染症、侵入、災害、経営環境の変化など）を洗い出し、どのリスクに対策を講じるかについて優先順位をつけている	○非該当
	●あり ○なし	2. 優先順位の高さに応じて、リスクに対し必要な対策をとっている	○非該当
	○あり ●なし	3. 災害や深刻な事故等に遭遇した場合に備え、事業継続計画（BCP）を策定している	○非該当
	●あり ○なし	4. リスクに対する必要な対策や事業継続計画について、職員、利用者、関係機関などに周知し、理解して対応できるように取り組んでいる	○非該当
	●あり ○なし	5. 事故、感染症、侵入、災害などが発生したときは、要因及び対応を分析し、再発防止と対策の見直しに取り組んでいる	○非該当
利用者保護の講評（※利用者保護の内容から3つ（必須）記載してください）			
苦情解決制度や保護者の意見・要望を収集する仕組みを整えている 保護者に配付する重要事項説明書に保育内容に関する相談・苦情の受付に関する項目を設け、入園時の説明のほか、同制度の窓口としての第三委員等の名前や連絡先を園内に掲示して周知を図っている。また意見箱を設置するほか、送迎時の保護者の会話で各保護者からの意見・要望等を受け付け、必要に応じて法人と相談しながら、速やかに回答することとしている。また保護者全体の意向は、行事後に行うアンケートや運営委員会などで把握し、園の運営や行事・保育の見直しに活用している。 職員や保護者による虐待防止の仕組みを整備している 系列園共通の「危機管理マニュアル」に、虐待の定義や種類、発見のポイントや園の役割、関係機関との連携を定め、職員は子どもの受け入れや着替えの折に視診を行い、早期発見に努めている。疑われる事例を察知した際は関係機関に通報し、連携を図る仕組みとなっており、職員会議の折に同手順を確認する機会を設けている。法人策定の「GK保育ガイドブック」「保育者実践ガイドブック」に、子どもの人権尊重のための職員の禁止事項を定め、入職時の教育を行うほか、園内研修を通じて人権に配慮した保育の実践の定着に努めている。 各種リスクを想定した手引書が整備され、各種訓練や再発防止に取り組んでいる 子どもの急な体調変化等を想定した各種の緊急事態の手引書を整備するとともに、社内や園内の研修を通じて、アナフィラキシーショック時の対応や嘔吐処理等の訓練を行うほか、職員会議等で危機管理の対応の手引書を確認している。昨年度から保護者の入室を制限し玄関にて子どもの受け渡しを行うほか、職員がコロナ感染を想定し、職員の休憩時間を分散するとともに、休憩室で一緒に過ごす職員を後追いで確認できるよう記録表を作成するなどコロナ感染防止に努めている。毎月の避難訓練を実施するほか、事故・ケガの再発防止にも取り組んでいる。			

事業者が特に力を入れている取り組み①		
評価項目	6-4-7	子どもが心身の健康を維持できるよう援助している
タイトル①	身体を動かし、食への関心を高める活動など、健康で丈夫な身体づくりに取り組んでいる	
内容①	暑さや雨など天候に支障がない範囲で積極的に園周辺の公園等へ出かけ、子どもが身体を動かすとともに、地面等のデコボコのある場所などを伝え、子どもの危険に対する意識を高めている。雨天時には、クラス内で巧技台やマットを設置して上り下りするなど、遊びを通して体幹を鍛えることに注力している。また身体を動かすことで空腹感を覚え、給食をおいしく食べることで食への関心を高めるほか、病気の予防やケガの防止を育む日々の保育活動と併せ、転んでもケガしにくい、かつ健康で丈夫な身体づくりに取り組んでいる。	

事業者が特に力を入れている取り組み②		
評価項目	6-1-1	利用希望者等に対してサービスの情報を提供している
タイトル②	園の認知度を高めるための情報発信の工夫を行っている	
内容②	経済産業省別館に所在する本園は、定員に地域枠を設けた事業所内保育所として、開園3年目を迎えたところである。地域枠を含む定員に空きがあるなど、地域に対する本園の認知度の向上を課題として、地域向けの情報発信に今年度注力しており、各クラスの環境や玩具など本園を紹介する動画を園長が作成し、ホームページで見られるようにしている。またSNSにて、クラス内や活動の様子、手作り玩具を紹介する写真を掲載して、園の様子をイメージできるようにしている。見学者に配付するパンフレットも今年度作り直し、行事や食事の写真を掲載している。	

事業者が特に力を入れている取り組み③		
評価項目		
タイトル③		
内容③		

No.	特に良いと思う点	
1	タイトル	一人ひとりの発達や健康状態、情緒の状況を踏まえた援助を通じて、子どもが感覚を身につけ、意欲や自発性を育めるよう取り組んでいる
	内容	日々の家庭とのやり取りや保育者の視診から健康状況を把握し、子どもが健康的に過ごせるように配慮している。食事では咀嚼や好み、食具の使い方、排せつでは排尿間隔や意欲のほか、家庭での取組状況等の情報を職員間で把握・共有し、子どものペースに合った細やかな援助を行うことで、感覚を身につけられるようにしている。手洗いや着替えなどについても、子どものできること、できそうなこと、その日の情緒の状況などを見極めて、見守ったり、さりげなく援助してできたことを子どもと一緒に喜んだりするなど、個々に応じた丁寧な援助を心がけている。
2	タイトル	制作・感触遊び・ボディペインティング・音楽など、さまざまな活動を通じて、子どもたちの感性の芽を育てている
	内容	季節をテーマにした制作に取り組むほか、片栗粉や氷を使った感触遊び、ボディペインティングなどの表現活動が行われている。音楽に合わせてダンスしたり、音のなるおもちゃや鈴・カスタネットなどの打楽器に触れたりするほか、形態模写を楽しむなどの身体表現にも取り組んでいる。また保育環境には、子どもが興味を示した身近なものの写真や絵本を用意しており、散歩前に秋の絵本を読んで、「秋探し」に出かけたりしている。近隣にある公園に出かけ、池の魚を見たり、どんぐり探しを楽しんだりするほか、草花や陽気の変化から季節の移ろいに触れている。
3	タイトル	コロナ禍にあっても保護者との信頼関係の維持・向上に向け、子どもの様子や園の取組等の情報発信に努めている
	内容	コロナ禍に伴い、保護者の園内の入室を制限するとともに、行事への保護者の参加を控えている。その状況にあっても子どもやクラスの活動を保護者へ伝えることに努め、保護者との信頼関係の維持向上につなげている。日々の子どもの様子は降園時に報告することを心がけるとともに、連絡通信アプリにて時折り写真を活用してその日の様子を伝えたり、子どもが楽しく行事に参加する様子を撮った動画を配信したりしている。園便りでは、各クラスの月の目標や子どもの様子のほか、園長コラムを通じて、散歩の目的や方法などの園の取組を説明している。
No.	さらなる改善が望まれる点	
1	タイトル	職員の危機管理の意識をさらに高めることを目指しており、その実現に向けた今後の取組に期待したい
	内容	職員が保育を優先することで、業務の基本である「報・連・相」などの職員間の情報の共有が、おろそかになることで安全な保育の提供が損なわれることに園長が危機感を覚えている。職員会議等で園長より注意を喚起するとともに、普段の保育の活動を撮影した動画をもとに、安全面に対する気づきにつなげる取組を行っているが、さらなる取組による実践現場での定着を課題としている。職員の危機管理の意識をさらに高める取組とともにBCPの作成を含む今後の安全面の向上に向けた取組を期待したい。
2	タイトル	個々への援助の充実に向け、子どもの主体性の尊重と大人の援助のバランスに関する職員間の共通認識等をさらに高めたいと考えている
	内容	子どもの発達・健康・情緒などの状況を職員間で共有し、丁寧な援助を心がけている。その日の子どもの健康状態や機嫌、職員と子どもの相性など、援助の前提となる状況は無限であるためパターン化は難しく、さらに一人ひとりに応じた援助には、絶対的な答えはなく、多様な関わり方が求められている。これらを踏まえ、園が大切にしている保育の基本をベースに、子どもの主体性の尊重と、大人の援助のバランスに関するスタッフ間の共通認識を高め、援助技術の向上を図りたいと考えている。保育実践のさらなる充実への取組の今後に期待が寄せられる。
3	タイトル	
	内容	